

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700055		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家梅津 ユニット1		
所在地	京都市右京区梅津石灘町11番		
自己評価作成日	平成27年5月14日	評価結果市町村受理日	平成27年9月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2690700055-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年6月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

たのしい家の基本方針は「安心と安全の護られた生活」「楽しい生きがいのある生活」「ゆとりのある生活」「語り合える生活」全てを入居者様にお送り頂けることを第一に考えております。又、「あたたかく・楽しく」というホーム独自の理念を大事にし、家と同じような生活が継続していけるよう努めています。今年度はユマニチュードの理念を実践し、職員の介護の質を高め、入居者様一人ひとりがその人らしく、穏やかに毎日を暮らせるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は「あたたかく・楽しく」と言う理念を実践する為に利用者や家族、職員がコミュニケーションを取りながら、一人ひとりがその人らしく過ごせる為にどのように支援するかを考えて日々のケアに取り組んでいます。その為に職員がスキルアップ出来るように研修にも力を入れており、中でも認知症の人に接するためのケアとしての方法を法人全体で学び、寄り添いながら支援を行っています。医療面では提携医師、訪問看護師との関係も良好で、情報を共有することで終末期ケアにも取り組んでいます。また、地域の人々とのふれあいを大切に考え、事業所で行われる秋祭りでは、近隣の方々に参加を呼び掛け多数の参加がありました。職員は笑顔で利用者や家族、地域の方々と接し、地域に根差した事業所となるよう日々取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あたたかく・楽しく」という理念を職員と共有し、グループホームの特性である柔軟な対応を心がけています。	法人の理念を基に事業所独自の「あたたかく・楽しく」という理念をリビングに掲示し毎日の申し送りや会議において職員間で話し合い共有しています。日々の関わりの中で常に振り返り、確認し、意思統一を図りながら実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に参加して頂けるイベントを開催し、地域の他の施設との交流を通して地域の一員として受け入れて頂けるよう努めています。	自治会に加入し地域の情報を得ています。小学校の運動会や地域のふれあいカフェに利用者と共に参加したり、事業所で行われる秋祭りには多くの地域の方の参加が得られる等交流が広がっています。散歩時には近隣の方と挨拶を交わしたり、フラダンスや紙芝居、畑仕事のボランティアの来訪もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や事業所主体のイベントを開催し、ホームに足を運んで頂ける機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催であがった議題や情報を活かしサービスの向上に努めています。	運営推進会議は2ヶ月に1度家族や利用者、民生委員、地域包括支援センター職員等が参加の下開催されています。事業所より利用者の状況や行事報告、事故報告及び改善策などの報告を行います。参加者からは地域の情報や問題に関するアドバイスをもらい運営に活かせるよう努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政主催の研修、連絡会には積極的に参加し必要に応じて訪問しています。また、それらで得た情報を必要に応じて家族様に提供しています。	運営推進会議議事録、事故報告は直接行政窓口を持参しています。また具体的な問題点や制度上の分からない事は担当者に相談するなど連携を図るよう努めています。行政主催の連絡会や研修案内もあり順次参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修、カンファレンスにて身体拘束についての理解を深め、身体拘束のない施設運営を行っています。	法人主催の研修を受け、参加できない職員には伝達研修を行い周知に努めています。時には事例を基にカンファレンスを行い拘束についての理解を深め、言葉の表現や口調等に配慮しています。不適切な言動が見られた場合は管理者が個別に注意をしています。外に出たい様子があれば職員が付き添い、外気浴や散歩をするなど閉塞感のないケアに努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修、カンファレンスにて虐待についての理解を深め、防止に努めています。		

グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて理解を深め、必要に応じて支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約においては説明に十分な時間を設け、納得して頂けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の来訪時や運営推進会議、アンケート等にて意見要望を把握し運営に反映しています。	家族の面会時には直接意見を聞いたり、遠方の方にも電話で近況を報告し意見を聞いています。また玄関には意見箱が設置され、法人が満足度アンケート調査を年に1度行っています。出来る事は速やかに対応して、結果は家族に送付しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中、毎朝の朝礼、フロア会議、全体会議にて意見や提案を吸収し運営に反映しています。	日々の業務の中や会議等で職員の意見や提案を聞いています。勤務時間の見直しや行事に関すること等、積極的な意見や提案が出され職員間で検討し改善に向けて取り組んでいます。管理者は年1回個人面談を行っており職員からの提案や相談を受けたり、職員の様子を見ながら随時面談を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度という人事考課制度にて職員の努力や実績を把握し給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社での入社時の研修、3か月、1年のフォローアップ研修や事業所でのOJTを通してトレーニングや能力の把握を行っている。又、社内外の研修に参加できる機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネ連絡会、他施設の見学会を通し同業者と交流を持つ機会を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントをスタッフ間で共有し、安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	経済面、病歴等、今の現状に対しどのようなサービスが必要か、ご本人、ご家族との話し合い、満足できるサービスを受ける事ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業、レクリエーション、家事の手伝い等を通しなじみの関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じて本人の希望や意向を把握し、本人、家族、介護職員でカンファレンスを行い介護計画を作成し実施しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していたサービス等、継続できるものはホームでも継続しています。又、以前住んでいた家の近隣の方の訪問もあります。	友人等の面会があり、その際居室や玄関先のベンチやリビングでゆっくり過ごせるように支援を行っています。また、家族と共に墓参り等外出を行う際の調整を行ったり、手紙や年賀状のやり取り、電話の取り次ぎ等の支援を行いこれまでの関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で関係性を把握し、食事席、外出時のグループ分け等に反映しています。		

グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりが必要な場合は、相談や支援を行っていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を伺うことが困難な場合でも、表情や仕草を観察し、本人本位のケアを検討している。	利用者や家族の思いを入居時の面談で聞き取ったり、以前のケアマネジャーから情報を得て意向の把握に努めています。日々のケアを通して心情を汲み取り、アセスメントを行い利用者本位の生活支援に向けて会議の中でも個々の思いを検討し、職員間で共通認識を持てるよう取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや家族様、入居者様との日々のコミュニケーションを通し、現在の状況、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、アセスメント、往診、訪問看護を通じて心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向把握し必要に応じてカンファレンスを行い介護計画に反映しています。	本人や家族の思い、アセスメントの基介護計画を作成し、担当職員が毎月モニタリングを行いケアマネージャが3ヶ月毎にまとめて計画の再確認と評価を行い、6カ月ごとに再アセスメントを行い、一人ひとりの状況に合わせた介護計画を作成しています。見直しに当たっては事前に聞いておいた本人や家族の意向、必要に応じて医師や看護師の意見を反映させています。職員は情報を共有し計画に沿った記録がなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、アセスメントシートを利用して介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族の状況に応じ、柔軟に対応できるよう努めています。		

グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、多くの選択肢を入居者の方々に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を選択する事ができ、協力医との連携状況を説明し決めています。	今までのかかりつけ医が継続できる事を説明しています。往診は月に2回あり、24時間連絡が取れる体制が整っています。診察の結果は家族に報告しています。又、他の医療機関への受診は家族の協力を得ていますが必要に応じて職員が同行し、利用者の状況を電話や書面で報告しています。週1回歯科往診もあり希望者が口腔ケアや治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があった場合は訪問看護に24時間連絡を取れる体制にあり、必要に応じて適切な医療機関への連携、ホーム内での対応のアドバイスをさせて頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者、ご家族との連携をとり現状の把握、情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応に係る指針について説明し同意をえています。重度化した場合には医師と家族とホームで話し合いを重ね、個々にあった対応をしています。	入居時に重度化や終末期の対応にかかわる指針の説明を行っています。重度化した場合には、家族やかかりつけ医、事業所の三者で話し合い、を重ね、できる限り家族の希望に添えるように取り組んでいます。また、訪問看護師に経過と注意事項を確認し、看取りを経験したこともあります。また看取りについての研修を行うことで職員のスキルアップにもつながっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急対応や初期対応についてはカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を実施しています。そのうち1回は夜間想定で実施しています。訓練時は近隣の消防職員の方々に立ち会って頂いています。	年に2回昼夜想定で防災訓練を行い、1回は消防署の指導のもと、通報や初期消火、避難誘導等の訓練を行っています。事業所の自主訓練では地元の消防団や地域の方の参加を得ています。また、地域の災害訓練にも利用者と共に参加し、備蓄の食料を準備しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の入居者様の今までの生活状況を把握し、人格を尊重しながら親しみを持ってどのようなコミュニケーションをしています。	利用者の尊厳を配慮する言動に心がけています。不適切な対応があれば個別に指導を行い、会議でも議題として取り上げて言葉の掛け方や人格の尊重について話し合っています。排泄時の声掛けについては周りに聞こえないように配慮し、常に相手の気持ちを考えた対応をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を取り入れ、自己決定の難しい方は日常的なケアの中で思いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の入居者様とのコミュニケーションを通じ、できる限り要望に応えることができるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様から要望があれば訪問理美容を利用し、その人らしい服装等身だしなみができるよう努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の能力に応じて食事準備、後片付けをスタッフと共に行っています。	業者の栄養士が立てた献立を基に昼・夕食の食材が届き、下ごしらえや味付け、後片付け等出来る事を一緒に行っています。週に1度は利用者の嗜好や希望を聞き朝食とともに事業所で献立を作り、食材の買い物に出かけています。また畑で育てた野菜が食卓に上がり季節感を味わうこともあります。また定期的に外食に出かけたりお弁当を持って公園に行くなど食事を楽しむ機会も設けています	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は記録に残し、好みの飲物、食事等を把握し提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行い、必要に応じて訪問歯科に受診を依頼している。		

グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々の状況に合わせた時間で声掛けや誘導を行っています。	トイレでの排泄を基本と考え、利用者一人ひとりの排泄記録を基に排泄のパターンを把握し声掛けや誘導を行っています。使用する紙パンツやパットの検討を行うことで失敗も少なくなり皮膚の状態も改善されて表情も穏やかになった事例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、内服薬に頼らない排便コントロールを心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が二人以上いる11時～16時までの間で希望に合わせて入浴できるように支援しています。	入浴は週に2回を目途に利用者の希望を聞き体調に合わせて対応しています。入浴を拒む方にはタイミングやその方に合わせた声掛けを工夫しています。身体状況により二人介助を行い、季節感を味わえる菖蒲湯、ゆず湯の実施や好みのシャンプーやリンスを用い、寛いだ気分で入浴を楽しんでもらえるよう心がけています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間、起床時間は特に決めておらず個々の生活習慣に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個々のファイルにて管理しており、副作用に注意しなければならない内服薬に関しては連絡ノート等を使用し注意を促している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、買い物、家事等それぞれの状況に応じた支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて外出を行っている。又、地域の行事等に参加する機会を持つようになっている。	天候と体調に合わせて買い物や町中カフェに出かけたり事業所周辺を散歩しています。畑での野菜作りや洗濯物を干すなど外気に触れる機会も作っています。季節の行事では、初詣、桜やアジサイの花見、紅葉狩り、遠足などを計画し外出しています。また、家族の協力の下馴染みの場所に出かけたり、定期的な外食に行っています。	

グループホームたのしい家梅津 ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを管理し喫茶店や買い物等に使う機会を持てるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	派手な配色は避け、なるべく落ち着いた環境で過ごして頂けるよう配慮しています。又、季節に応じた風物を飾っています。	リビングのホワイトボードには、季節に応じた手作りの作品や写真が飾れて季節感がある雰囲気になっています。また空気清浄機や加湿器を設置し定期的な換気や温湿度に留意し、利用者と共に清掃を行い清潔保持にも努めています。利用者の状況により必要に応じてテーブル、ソファの配置を変えるなど心地よい空間になるように工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内にソファを二つ別々の場所に設置し、個別のスペースを持てるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族、ご本人と相談し、以前の生活環境に近づけるよう使い慣れた家具を持ってきて頂き、落ち着いて暮らせる居室作りをしています。	居室は明るく、すっきりと整頓され毎日換気をしていて清潔感があります。居室は洋室ですが自宅での生活習慣を尊重し、畳やカーペットを敷き布団で休むことも可能です。お気に入りのぬいぐるみや写真、筆筒や小物入れ等馴染みの物を持って来て生活しやすいように配置し、一人ひとりに合った居心地の良い居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく簡単に様々なものを使用する事が出来るよう配慮しています。		